

長崎県建設工事共通仕様書 修正箇所一覧表 【差替 19.10.1】

修正後	修正前
<p>(共 - 3 - 1)            第2節 適用すべき諸基準            日本道路協会 鋼道路橋施工便覧</p> <p>全国特定法面保護協会 のり砕工の設計・施工指針(改訂版) (平成18年11月)</p> <p>日本道路協会 杭基礎施工便覧 (平成19年1月)</p> <p>日本道路協会 舗装施工便覧 (平成18年2月)</p> <p>建設業労働災害防止協会 ずい道工事等における換気技術指針(設計及び保守管理)            (平成17年6月)</p> <p>国土交通省 建設副産物適正処理推進要領 (平成14年5月)</p>	<p>日本道路協会 鋼道路橋施工便覧</p> <p>全国特定法面保護協会 のり砕工の設計施工指針 (<u>平成7年10月</u>)</p> <p>日本道路協会 杭基礎施工便覧 (<u>平成4年10月</u>)</p> <p>日本道路協会 舗装施工便覧 (<u>平成13年12月</u>)</p> <p>建設業労働災害防止協会 ずい道工事等における換気技術指針            (<u>平成4年1月</u>)</p> <p>建設省 建設副産物適正処理推進要領 (<u>平成10年12月</u>)</p>



## 第3章 一般施工

### 第1節 適用

1. 本章は、各工事において共通的に使用する工種、基礎工、石・ブロック積（張）工、一般舗装工、地盤改良工、工場製品輸送工、構造物撤去工、仮設工その他これらに類する工種について適用するものとする。
2. 本章に特に定めのない事項については、第1編第2章材料及び第1編第5章無筋、鉄筋コンクリートの規定によるものとする。

### 第2節 適用すべき諸基準

請負者は、設計図書において特に定めのない事項については、下記の基準類によらなければならない。なお、基準類と設計図書に相違がある場合は、原則として設計図書の規定に従うものとし、疑義がある場合は監督職員に確認をもとめなければならない。

日本道路協会	道路橋示方書・同解説（ 共通編 鋼橋編）	（平成 14 年 3 月）
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（ 共通編 コンクリート編）	（平成 14 年 3 月）
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（ 共通編 下部構造編）	（平成 14 年 3 月）
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（ 耐震設計編）	（平成 14 年 3 月）
日本道路協会	鋼道路橋施工便覧	（昭和 60 年 2 月）
日本道路協会	鋼道路橋塗装・防食便覧	（平成 17 年 12 月）
日本道路協会	アスファルト舗装要綱	（平成 10 年 6 月）
日本道路協会	セメントコンクリート舗装要綱	（昭和 59 年 2 月）
日本道路協会	舗装試験法便覧	（昭和 63 年 11 月）
日本道路協会	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	（平成 4 年 12 月）
日本道路協会	転圧コンクリート舗装技術指針（案）	（平成 2 年 11 月）
建設省	薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針	（昭和 49 年 7 月）
建設省	薬液注入工事に係る施工管理等について	（平成 2 年 9 月）
日本薬液注入協会	薬液注入工法の設計・施工指針	（平成元年 6 月）
建設省	仮締切堤設置基準（案）	（平成 10 年 6 月）
環境庁	水質汚濁に係わる環境基準について（告示）	（昭和 46 年 12 月）
日本道路協会	防護柵の設置基準・同解説	（平成 16 年 3 月）
日本道路協会	杭基礎施工便覧	（平成 19 年 1 月）
全国特定法面保護協会	のり枠工の設計・施工指針（改訂版）	（平成 18 年 11 月）
地盤工学会	グラウンドアンカー設計・施工基準・同解説	（平成 12 年 3 月）
日本道路協会	道路土工 - 軟弱地盤対策工指針	（昭和 61 年 11 月）
日本道路協会	道路土工 - 施工指針	（昭和 61 年 11 月）

日本道路協会	道路土工 - のり面・斜面安定工指針	(平成 11 年 3 月)
日本道路協会	道路土工 - 擁壁工指針	(平成 11 年 3 月)
日本道路協会	道路土工 - カルバート工指針	(平成 11 年 3 月)
日本道路協会	道路土工 - 仮設構造物工指針	(平成 11 年 3 月)
日本道路協会	道路土工 - 排水工指針	(昭和 62 年 6 月)
日本道路協会	舗装再生便覧	(平成 16 年 2 月)
日本道路協会	舗装設計施工指針	(平成 18 年 2 月)
日本道路協会	舗装施工便覧	(平成 18 年 2 月)
日本道路協会	鋼管矢板基礎設計施工便覧	(平成 9 年 12 月)
建設省	トンネル工事における可燃性ガス対策について	(昭和 53 年 7 月)
建設業労働災害防止協会	ずい道工事における換気技術指針	(平成 17 年 6 月)
建設省	道路付属物の基礎について	(昭和 50 年 7 月)
日本道路協会	道路標識設置基準	(昭和 62 年 1 月)
日本道路協会	視線誘導標設置基準	(昭和 59 年 10 月)
建設省		
	土木構造物設計マニュアル(案)[土工構造物・橋梁編]	(平成 11 年 11 月)
建設省		
	土木構造物設計マニュアル(案)に係わる設計・施工の手引き(案)[ボックスカルバート・擁壁編]	(平成 11 年 11 月)
国土交通省	建設副産物適正処理推進要綱	(平成 14 年 5 月)
労働省		
	ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン	(平成 12 年 12 月)
国土交通省	土木構造物設計マニュアル(案)[樋門編]	(平成 13 年 12 月)
国土交通省		
	土木構造物設計マニュアル(案)に係わる設計・施工の手引き(案)	(平成 13 年 12 月)
労働省	騒音障害防止のためのガイドライン	(平成 4 年 10 月)
厚生労働省	手すり先行工法に関するガイドライン	(平成 15 年)

### 第 3 節 共通的工種

#### 3 - 3 - 1 一般事項

本節は、各工事に共通的に使用する工種として作業土工、矢板工、法粹工、吹付工、植生工、縁石工、小型標識工、防止柵工、路側防護柵工、区画線工、道路付属物工、桁製作工、工場塗装工、コンクリート面塗装工、支給品運搬工その他これらに類する工種について定めるものとする。

#### 3 - 3 - 2 材料

1. 縁石工で使用するアスカーブの材料は、第 1 編 3 - 6 - 2 アスファルト舗装の材料の規定によるものとする。
2. 縁石工において、縁石材料にコンクリート二次製品を使用する場合は、使用する材料は、第 1 編 2 - 9 - 2 セメントコンクリート製品の規定によるものとする。ま